一般的に、<u>「建物の所在地」「建築年月」「構造」「面積」「地震保険の割引」</u>を確認することができます。 それらが記載されていない場合、それらが記載されている他の資料と併せてご提出ください。

「保険証券等」とは?

以下の書類を指します。



保険証券

保険契約継続証

ご契約内容確認書

変更確認書(異動承認書) など (WEB証券など、電子媒体でも保険会 社が発行したものであれば、対象とな ります。)



ご契約内容のお知らせ など

(契約内容のお知らせとは、保険期間が長期の保険契約者向けに、現在加入の契約内容をお知らせするため、保険会社が年に1回程度発送する書類)



満期案内ハガキ 満期案内封書 など

(火災保険または地震保険の満期 到来にあたり、主に更新前後の契 約内容を保険会社がお客さま宛に 案内する、更新関連帳票、満期案 内はがき等を指します。)



付保証明書 など

(火災保険または地震保険の契約内容 を証明する、保険会社が発行した書類)

いずれの書類についても、以下2点を確認できることが必要です。

- a. 地震保険に関する割引が適用されている場合、その名称(耐震等級割引の場合は耐震等級または割引率・地震保険の 始期が確認できること)
- b. 証券番号、保険契約者、保険期間の始期・終期、建物の所在地・構造、保険金額、発行する保険会社

なお、継続申込書、更新確認書等を確認資料とする場合には、「〇年〇月時点の契約内容に基づく」等の文言から、 保険会社が作成した書類であることも確認できる場合に限ります。